

患者様へのご案内
保険医療機関における書面掲示

(院)→院内掲示をしております

(W)→Web 掲示しております

1 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令関係

(院)(W)

当院は省令第7条において保険医療機関の指定を受けています(院)(W)

2 療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項について

(1)入院基本料に関する事項(院)(W)

当院は、有床診療所入院基本料1を算定しており、看護職員が7人以上勤務しています

(2)地方厚生局長等へ届け出た全ての届出医療(院)(W)

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東海北陸厚生局に届出を行って診療を行っています

(基本診療料)

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 外来感染向上加算
- 連携強化加算
- サーベイランス強化加算
- 医療DX推進体制加算
- 時間外対応加算3
- 有床診療所入院基本料
病床区分：一般
病床数：9床
区分：入院基本料1
加減算区分：医師配置加算1
栄養管理実施加算：有
夜間の緊急体制：有
夜間看護配置加算：夜間看護配置加算2
看取り加算：有
有床診療所急性期患者支援病床初期加算：有

(特掲診療料)

- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- 外来後発医薬品使用体制加算3

(その他)

- 酸素の購入単価

(入院時食事療養)

- 入院時食事療養2

(3)明細書の発行状況に関する事項(院)(W)

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。これは、ご本人以外のご家族の方等が代理で会計を行う場合、その代理の方へもお渡しいたします。その旨ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

3 施設基準など算定要件において掲示内容が具体的に示されているもの

● 情報通信を用いた診療(院)(W)

情報通信機器を用いた診療とは、患者さんのスマートフォンやPC等のビデオ通話やチャットで予約・問診・診察・処方・お支払いまでを行う診察方法です。当院では情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っています。※初診は原則として対面での診察を行う必要がございます。※情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方は行いません。※情報通信機器を用いた診療が受けられるかについては、担当の医師とご相談ください。

● 夜間・早朝等加算(院)

診療時間について、当院の敷地内に表示しております。

● 医療情報取得加算(院)(W)

当院は、オンライン請求を行っております。また、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

- 医療DX推進体制整備加算(院)(W)

当院は、オンライン請求を行っており、医療DXを通じて質の高い診療を提供しております。オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報を活用して診療を実施しております。マイナ保険証利用を推進するなど、医療DXを通じて質の高い診療を提供できるよう取り組んでおります。電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかわる取組を行っております。

- 外来感染対応策向上加算(院)(W)

当院は、院内感染防止対策として、次のような取り組みを行っています。また受診歴の有無にかかわらず、発熱やその他感染症を疑わせる症状を呈する患者様の受け入れを行います。

感染管理者である院長を中心とし、職員全員で院内感染対策を推進します。

院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。

感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。

抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。

標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進してまいります。

感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

● 時間外対応加算(院)

当院では再診患者様に対して時間外対応加算を算定しております。

・患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬指導を行います。

・症状、病状に応じて、専門医師または専門医療機関への紹介をさせていただきます。

- ・随時、健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じております。
- ・保険・福祉サービスに係る相談に応じております。

・診療時間外(22:00 まで)は病院の電話を院長の携帯電話に転送します。これにより夜間でも連絡をとることができます。また、電話など対応に応じることができない場合、速やかにコールバックする体制となっております。

このような取り組みから、再診時に時間外対応加算 3(患者様 1 名につき 1 回 3 点)を算定させていただきます。

時間外対応加算の時間外とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者様が対象であり、日中の診療時間中に受診した場合にも算定するものです。

● 明細書発行体制等加算(院)(W)

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

● アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料(院)

当院では、アレルギー診療に従事した経験を 3 年以上有する常勤医師を 1 名以上配置しています。

また、免疫療法に伴う副作用が生じた場合に対応できる体制を整備しております。

● 外来後発医薬品使用体制加算(院)(W)

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。
ご理解賜りますようお願いいたします。

● 入院基本料の看護要員の配置に係る情報(院)(W)

当院は、有床診療所入院基本料 1 を算定しており、看護職員が 7 人以上勤務しています。

- 夜間緊急体制確保加算(院)

当院は、夜間(18:00-20:00)医師を配置しており、緊急時に基幹病院と連携をしております。

配置医師：院長

基幹病院：藤田医科大学病院岡崎医療センター

4 保険外負担に関するもの

(1)療養環境の提供(院)(W)

病室差額ベッド料

個室：1泊 3500円

2床：1泊 1000円

食事療養標準自己負担

1食：490円

(2)各種診断書

- 身体障害者申請意見書 3000円
- 診断書 3000円
- 生命保険診断書 5000円
- 身体障害者年金診断書 3000円
- 補装具支給意見書 2000円

(3)各種ワクチン

実費・公費負担ワクチン接種を行っております。受付窓口でご確認下さい。

- おたふく生ワクチン 4000円
- 乾燥弱毒性麻疹風疹混合ワクチン 7000円
- 乾燥弱毒性風疹ワクチン 4000円
- 乾燥弱毒性麻疹ワクチン 4000円
- 乾燥弱毒性水痘ワクチン 7000円
- 肺炎球菌(成人用)7000円
- 肺炎球菌(乳幼児用)9800円
- インフルエンザ菌(アクトヒブ)9000円
- 子宮頸がんワクチン 15000円
- ジフテリア破傷風 3000円
- 日本脳炎ワクチン 4000円
- A型肝炎ワクチン 6000円
- B型肝炎ワクチン 4000円
- 4種混合ワクチン 9000円
- 帯状疱疹ワクチン 20000円
- インフルエンザワクチン
 - 1回：3500円
 - 2回：5000円
- コロナワクチン 16000円

(4)実費徴収が認められているもの

- 薬剤の容器代
- 往診,訪問診療などの交通費

5 医療法関係

(1) 医療法第 14 条の 2 掲示義務について(院)

管理者：三村英也(院長)

診療に従事する医師：三村民江,油井健宏

診療時間：月曜～土曜 8:45-12:00,15:30-19:00

木曜 8:45-12:00

(2) エックス線診療室等の放射線取扱施設につき、標識や掲示義務について
(院)

- エックス線診療室である標識を行っています
- 放射線障害の防止に必要な注意事項を掲示しています
- エックス線診療室へ管理区域である標識を行っています
- エックス線装置を使用の有無を表示しています

5 医療機能情報の公表義務について

医療機能情報を定期的に報告しています。

詳しくは[医療情報ネット\(ナビイ\)](#)をご確認下さい。